

### III 「ムラの暮し」

岩崎 卓也

岩崎でございます。今日はここに演題として、何故村の暮しを掲げたのかを最初に申し上げておきます。

まず奈良時代、或いは平安時代、要するに律令の時代になりますと一般民衆、特に農民は大変苦しい生活に追い込まれたといわれます。庸、調のたぐいの税負担に追われて、文献から見るかぎり逃亡も絶えなかったようです。もうたまらないので夜逃げしてしまおう、そういうことが沢山ありました。そして又農民のくらしをうたった有名な貧窮問答歌なども、やはり農民は大変貧しい苦しい生活をしているといったイメージがしばしば指摘されてきた訳です。考古学の立場から見ましても、ある意味でこれを裏付けるような資料が見つかったのです。例えば奈良時代から平安時代に入る頃の竪穴住居には急激に面積の小さいものが目立つようになります。2 m×3 m位の非常に小さな竪穴住居が沢山あることを知っている人は多いでしょう。ある古代史の先生はこれをやはり逃亡などの結果、本来の家族が破片家族になって縮少したことの反映ではないかと表現をしていらっしゃいます。それから又、平安時代の頃になりますと、人里離れた山の中とか谷の奥とか、とてもムラをつくるにふさわしくない場所に1軒、2軒という竪穴住居が造られるケースも目立つようになります。平安時代の土器の事を国分式土器と呼んだりしますので、この時期の人里離れた所の1軒、2軒の竪穴を「離れ国分」などと表現をする人がおります。やはり税負担に堪えかねて、山奥深くに逃げ込んだ人達がひっそりと暮らしていた跡かもしれない、という解釈もされています。そうすると考古学的にも竪穴住居とかムラの構成などから、逃亡が絶えない苦しい時代だったことを裏付けているのかなあと考えたくなる訳です。

ところが今回塩尻で発見された瓦塔のようなものもありまして、これは有力者達が使ったと考えられてきたものですが、最近では集落遺跡からしばしばこれが出土する事も知られてきましたから、必ずしもそうとはいえないかもしれません。お寺を建てる程の力量はないので、金堂と塔を並べてお寺のミニチュアを造って村の人々が共同で礼拝する、そういった事もあったかもしれないと思えるのです。

又一方で先程の森先生のお話にありましたように、あちこちのムラに文字を知っている人々がかなり居たよさだという事も、墨書土器の存在から分かるようになってきました。それからもう一つ、特に吉田川西遺跡などでは、非常に優れた緑釉陶器なども多量に出土しております。そういう物は勿論この場所で造った物ではなく、はるばる西の方から運んで来た物であります。最近の



塩尻周辺の発掘の結果からしますと、奈良時代から平安時代のころには、農民といえどもけっこう色々な物を手に入れていた、とみられなくもないのです。又一方で文字を知っている人も出て来たり、或いは仏教に帰依する人達も居たよくだということになります。とすると先程の逃亡があとつぎ、暮しも非常に苦しい、つまり食うや食わずの農民生活とどう重なりあうのだろうか、という問題があらたに生じます。この一見矛盾する考古資料のあり方を、あるいは考え方を説明できるか検討してみようと思った次第です。まだ十分に私自身考え方がまとまったわけではありませんが、一応ムラの人と人のつながりということからアプローチできないだろうか、とひそかに思うようになったのです。今日のテーマは、そのようなプロセスから生れた次第です。

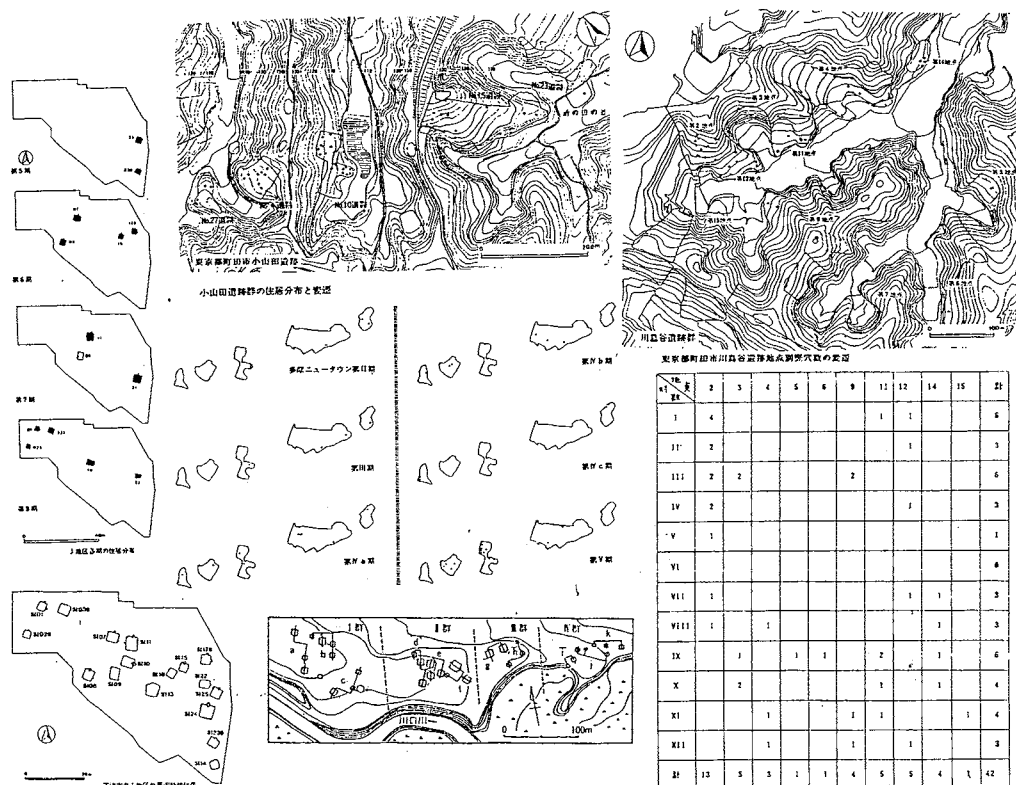
それゆえ、ムラの人と人のつながりが、どんな形になっていただろうか、という点に力点を置きたいと思います。理解しやすくするため、まず最初に研究の経過をたどることから始めたいと思います。

日本のムラの人と人のつながりは、考古学の立場からどのように復元されていたのかを簡単にみておこうと思います。この塩尻市には、ムラのはほとんど全域を掘り出した縄文時代中期の組原遺跡があります。縄文時代のムラといいますと誰でもいうことですが、真中に広場がありましてその回りにずらっと住居址が並ぶようです。組原遺跡もそうです。こういうムラの形態を最初に注目された和島誠一先生は「縄文時代とは、山の幸とか、海の幸という自然の恩恵にたよって暮した時代だから、ムラの人々がそれぞれ勝手なことをやったら、たちまち資源がなくなってしまう。そういう中ではムラビトたちは共同のとり決めに従わなければならない。1人1人が、または世帯ごとに勝手な行動をするのではなくて、ムラの意志がすべてだった。そういった共同性が重視されたからこそ共同の作業場、相談の場、そして祭りの場であるような広場をかこむ環状あるいは馬蹄形状のムラの形が定着していた」と主張されたのです。和島先生はさらにつづけます。「やがて稲作を主体とする農業をやる弥生時代になりますと、ムラ全体が一つというわけにはいなくなる。共同だからといって小さい水田の一枚一枚に村中の人が集まって、押すな押すなの状態で耕作をやるとすれば、効率が悪くてしかたがない。そこでそれまで一枚岩だった集団もムラの田をいくつかに分けて、耕作を分担しあう方がよいと気付くようになる。こうしてムラの中にいくつかのグループができてくる。具体的には数軒の竪穴に別れて住むほどの人々が、日常的な農作業を共同でやるような単位となっていった。とうぜん単位ごとの結束はつよまり、ムラのまとまりには亀裂が生じる。これは農業をとり入れた結果の必然なのだ」というのです。ムラあとの発掘を経験した方は御存知だと思いますけれども、通常のムラあとでは数軒の竪穴が寄り集まってグループを作り、また少し離れた所に別の数軒が寄り集まって、グループを作っているようにみえることが多いと思います。そして時代が過ぎてきますと、たとえば静岡県登呂遺跡などのように、数軒のグループに倉が一つ付属するようなものも現れてきます。つまり、いくつかの竪穴に別れて住む人達が、共同で農作業に励んで得た収穫物は、共同で管理することになったのでしょう。かれらは生産活動の単位であるばかりか、消費生活も共にする単位だったということで、岡山大学の近藤義郎先生は数軒の竪穴グループを単位集団という言葉で表現しまし

た。和島先生が世帯共同体という言葉で表現したものと同じです。世帯は、所帯という言葉に置きかえれば、わかりやすくなると思います。1所帯、2所帯とよくいいますけれども、ようするに日常生活を共にする、たいていは夫婦と、子供達から構成されています。最近岡山大学の近藤先生は、これまでにのべてきた、いくつかの竪穴に分れて住む人々のことを、単位集団という言葉からさらに一歩進めて家族体と表現しようとの提言をされました。一つの竪穴に住んだのは、どんな人々だったのかわかりません。しかしいろいろな例からして、おそらく一つの竪穴に住んだのは、夫婦とその子供を中心にする人々だったのでしょう。つまり現在でいう核家族に近い所帯だったであろうと考えた場合、数所帯が共同で作業をする体制が、弥生のころにできあがったと考えられています。おそらく近親者集団だったのでしょう。この体制は形をかえることなく長い間続きます。しかしその共同のものであった土地に対する権限とか、あるいは収穫物に対する権限が、その中心的な所帯の家長といえましょうか、グループの中心人物に集中するようになったといえます。このころには、男性中心の社会が確立しており、世帯群を統率するのは中心世帯の男性である家長だったと考えられます。このような男性の家長にリードされる小集団を家父長制的な世帯共同体とか、あるいは家父長制的な大家族といったような言葉で表現しております。そして家父長制的な家族が育つころには、宅地や園地などの不動産も自分達の物としてかかえこまれるようになっていた、と考えられています。もちろん所有の代表者は家父長である。一般の世帯員は家父長の権限のもとに統率下にはいっていたというわけです。このような変化を想定するのが、考古学界の一般的な見方だといってよいと思います。おそらくその家父長制的な世帯共同体、あるいは家族体の有力なものがでてくるのが、古墳時代の後期つまり6世紀の頃だろうと想定されており、かれらはやがて小さな円墳を作る主体として、歴史の世界に登場することになったのだらうと説明されています。何軒かの竪穴が組になって一つのグループを構成している姿は、弥生時代以来古墳時代、奈良時代に至るまで続いていたといえます。しかしいつから家父長権が確立したかは、竪穴群の分布だけでは推理できません。ここで役立つのが正倉院文書として残されている戸籍だといえます。この戸籍をよく見ますと、御存知のように男性である戸主に代表される郷戸という大家族があります。これは夫婦を中心とする小世帯をいくつか包括したものです。世帯の1つ1つは房戸と呼ばれておりました。つまり、房戸がいくつか集まって郷戸を形づくり、男性である戸主にひきいられるという構造です。そうするとわれわれが発掘する竪穴がいくつか集まって群をなし、ときに倉を共有するあのグループの1つ1つと、まったく重なるようにみえてきます。正倉院の戸籍に記載されている房戸の人数はさまざまです。古墳時代のムラのグループを構成する竪穴も、大小さまざまだと和島先生は主張しました。つまり世帯群というグループは農業が始まって以来ずっと続いてきたが、質的に変化をとげて古墳時代後期に至ったと考えられたわけです。このような郷戸の構成ですと、逃亡という場合にいったい誰が逃げ出すのか、またそれに対して誰が責任を負うのかなど、いろんな問題がでてくるわけです。今のところは、これくらいのことを予備知識としておいて、さっそく資料を見ていただきたいと思います。

資料1下の真中に八王子市の中田遺跡の竪穴群の分布図があります。6・7世紀のムラ跡です。

そしてこの図は大阪大学の都出比呂志さんが発掘報告の図に手を加えたものです。都出さんの図をみますと、a、b、cと串ざしのだんごみたいに、堅穴をいくつかずつ線でつないであります。都出さんは建物の方向が共通するものが、同じ時期に使われたものらしいとの想定のもとに同じ方向を示す建物を棒でつないだのです。そうするとこういうふうになるわけです。I群というのは、a、b、c、とありますように三つのグループに解体できますが、これは3代にわたってここに何軒かずつの組が建てかえをしたということです。同じ場所で1つのグループが建てかえ、建てかえをしている、それがI群である。II群をみますと同じようにd、e、f、とあります。これも3回にわたって建てかえが行われたことになります。これまた一定の場所の範囲の中で建てかえが行われたことになります。そしてIII群も、IV群も同じことになります。八王子市の中田遺跡の場合には、すくなくとも6世紀のころには土地、この場合は宅地に関する観念が固まってきており、これは私達の住居の場つまり宅地なのだと意識する小集団が4つあって、それぞれ自分の宅地の中で建てかえ、建てかえをくり返していったとみてとれます。1つ1つのグループは近藤先生のいうところの家族体、和島先生の世帯共同体ですから、彼らは6世紀の頃には宅地に対して、ある種の所有観念が芽ばえていたというのが都出さんの図から説明されると思います。



参考図表Ⅲ(岩崎1)



参考図表Ⅳ(岩崎2)

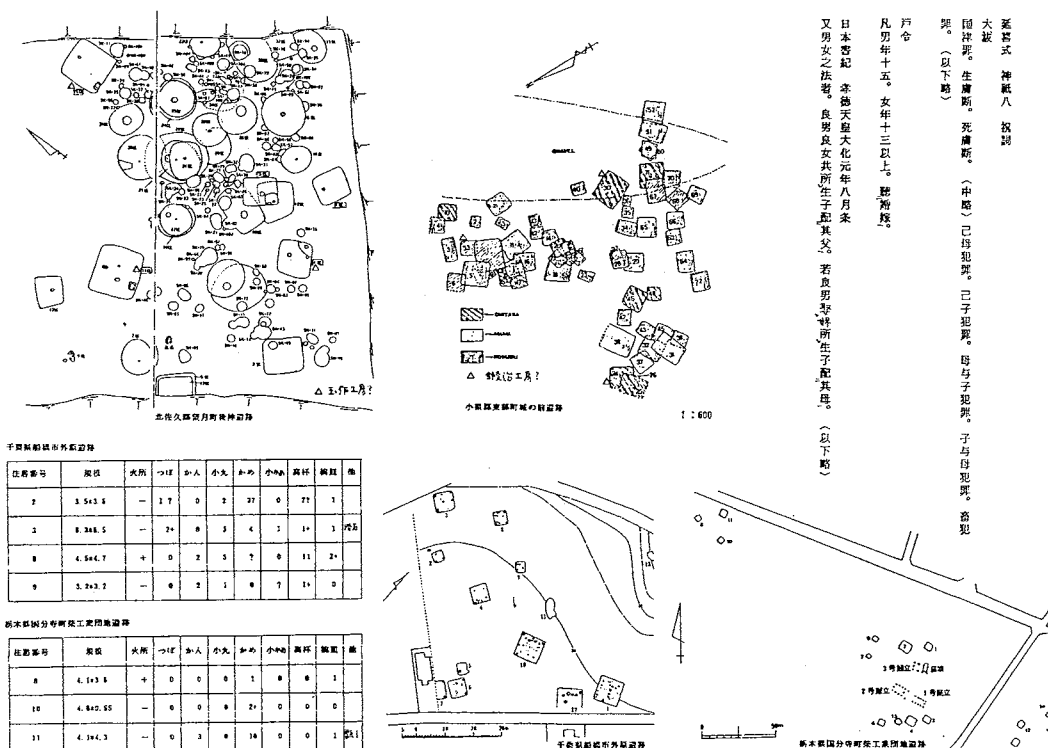
ところで私共は、アイヌは土地を持たないという言葉聞いたことがあります。つまり近世まで北海道のアイヌの人達は土地に対する私的な所有観念がなかったというのです。つまり彼らの観念の中の土地とは、皆の土地、ムラの土地というものだったのです。アイヌの先祖たちは竪穴の建てかえをする必要に迫られた時、皆の土地ですからムラの中のどこでも好きな所に家を建ててよいわけです。従って竪穴住居は決して重なり合うことはありません。古い竪穴の横に重なり合わせて住居を建てかえるのは、いろいろと不都合だということで新しい場所に建てていく方がよいということなのです。アイヌの先祖達、擦文土器を残した人々の竪穴住居は重複することがなく、延々と広がって大竪穴群を形づくっていくことになるのです。

中近東では、いま遊牧民達が定着するようになっていますが、定着して間もない遊牧民達はやはり1軒、1軒これが私の土地なんていうことを考えません。従って結婚して新しく家を分けることになりますと、村の中を歩き回った末ここにしよう決めると、さっさと家を建ててしまいます。誰も文句をいいません。人びとは垣根も作りません。この中は私の土地だという観念はありませんから垣根は必要ないのです。境もなく家だけがずっと連なる景色が展開するわけです。

都出さんの図に根拠があるとすれば、やはり垣根を考えておく必要があり、異なった風景を提供したに違いありません。ただし数竪穴に住む人達共同の宅地です。

さてこの次に小県郡東部町の城の前遺跡の図面を出しておきました。竪穴住居址には斜線を引

いたのとか、いろんな印がはいっております。これはそれぞれの竪穴が属する時代を示しているのです。横の例のうち鬼高というのは6世紀から7世紀、真間と書いてあるのは7世紀から8世紀のころ、そして国分というのは、8世紀から9世紀のころと考えていただければよろしいわけです。鬼高と書いてあるのを見ますと24と26は重なり合っています。鬼高というのをよく見ていきますと2軒ぐらい重なるか、あるいは接近し合っている例が非常に多いことがわかります。この場合はそれほど広くない一定の場所が宅地として決っていたから、建てかえをする場合、どうしても古い竪穴と重ならざるを得なかったという解釈もできるかもしれません。しかし城の前の場合だけなら、宅地に対する私的なかえこみの観念が出てきたというのは、可能性があるというにすぎません。そしてこの可能性をさらに一歩進めてくれたのが群馬県の黒井峯遺跡とか中筋遺跡などの発見です。これらの遺跡では宅地ともいえる空間をめぐるはっきりと垣根が配置されていたらしいのです。詳しくいえば竪穴1軒とそれに付属する平地式建物の何軒かを囲むようにした垣根が発見されたのです。あきらかに土地をかかえこもうという観念のあらわれです。しかもその中には小さな畑までついている、ということになりますとやはり何軒かの世帯の人が土地を共同で耕作するだけではなく、ついに不動産としての宅地までも共有する、いいかえれば占取の単位となってしまったとみえなくもないわけです。そうであるなら伝統的に数世帯からなる組織体としての単位集団、あるいは世帯共同体は年と共に変質をとげ、家父長制的大家族の段階に



|     | 國語部 | 砂目 | 吹巻 | 六人部 | 総人 | 藤澤江 | 石部 | 石存部 | その他 | 計   |
|-----|-----|----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|
| 國語部 | 41  |    |    | 3   |    |     |    |     | 9   | 51  |
| 砂目  | 1   | 2  | 2  |     |    |     |    |     | 3   | 4   |
| 吹巻  |     |    | 7  | 1   |    |     |    |     | 8   | 18  |
| 六人部 |     |    | 4  | 9   |    |     | 1  | 10  | 22  |     |
| 藤澤江 |     |    |    | 3   | 1  |     |    | 3   | 3   | 5   |
| 藤澤江 |     |    |    |     |    |     |    |     | 1   | 2   |
| 石部  |     |    |    |     |    |     | 1  |     | 2   |     |
| 石存部 |     |    | 2  |     |    |     |    | 1   | 3   | 8   |
| 計   | 42  | 2  | 15 | 10  | 1  | 0   | 1  | 3   | 39  | 113 |
| 戸数  | 10  | 2  | 4  | 5   | 2  | 3   | 1  | 1   |     | 28  |

太政官符 昌泰四年六月二五日  
右得據唐國解稱。(中略)此國百姓過半是六衛府舍人。(以下略)

参考図表Ⅵ(岩崎4)

到達するといわれる、土地占取の主体になったと考えられるのです。

ところが最近になり、和島先生達が画いた上のような図式にもいろいろな不都合な点が出てきました。時間がありませんのであまり細かく申しませんけれども、資料3の下にある千葉県船橋市外原遺跡の図を御覧いただきます。これもいくつかの時期の集落遺跡の集合です。報告者によりますと、北西の方にあります2、3、8、9号竪穴の四つが同時に作られたものであると説明されております。2、3、8、9号竪穴をみますと、大きさは全部違います。大、小とりまぜております。そしてしかも都合のいいことに半円形に並んでいて、真中に共同の作業場とも思える空間を持っているようにみえます。和島先生達がいわれるとおり、この4軒の竪穴に住んでいた人達はやはり世帯共同体といいますか、共同で日常的な農作業をやるという意味での単位集団の居住の跡と考えることができます。だが詳しくみると少しおかしいことに気がきます。この外原遺跡の出土品、規模をとりの表に載せておきました。4軒の竪穴は同時に使われたとありますけれども、この4軒のうち「いろり」がある例は一つだけです。あとの3軒には「かまど」も「いろり」もありません。火を燃した痕跡がないのです。もし竪穴の1軒1軒が1所帯ごとの暮しの場だったとするのなら、煮炊きの施設は不可欠だったはずです。ところがこの4軒のうち煮炊きの施設があるのは1軒だけなのです。とすると1軒の他はすべて生活の場にはふさわしくないのではないかという疑問が出てくるのです。そしてこれから出土した土器をみていきますと、奇妙なことに「かまど」を持っていた、つまり煮炊きの場があった8号住居址には「かめ」、「小がめ」が皆無といってよい状態です。「かめ」というのはその当時の「なべ」、「かま」のたぐいですから、この外原の場合には「かまど」がある竪穴住居には、煮炊きの道具がひとつもないというこ

とになります。そうかと思うと、「かまど」のような火を燃す施設が全然ない竪穴に逆に煮炊きの道具がたくさんあることになるのです。いったいどういうことなのでしょう。しかも4軒の中で一番大きな3号竪穴というのは、住いとして使えない玉作り専用の工房跡なのです。

ゆか一面に大小の滑石が散乱しておりまして、とても暮せる状態ではないと調査を担当した人々も述べております。滑石で作った鏡だとか、剣などの模造品つまりお祭りの道具を作る専用の作業場であって住まいではないというのです。とすると、生活の場所として適格なのは8号といわれる竪穴しかないことになります。そうであるなら、この4軒は人びとが煮炊きや日常的な暮しの場と、玉作りの場所、あるいはちょっと品物をおさめる納屋というように4つの竪穴を使い分けていたのかも知れない、という疑問が生じるのです。そうなりますと4世帯が暮していた住居としての4軒の竪穴だったのではなくて、1世帯が付属の施設としての竪穴群を使いわけた痕跡かも知れないのです。となるとこれまで数軒の竪穴が群集していると、ただちに何世帯かによる共同体の存在を推測してきたのは、いささか検討が不足であって、1つ1つチェックしていくとそうはいえない例もたくさん出てくるかもしれないわけです。つまり竪穴のあり方からただちに世帯共同体の存在を推定しようというのは確固たる方法とはいいがたい、との疑問をもたなくてはいけなくなるでしょう。

都合のいい資料を手あたり次第集めたとの批判はあるかもしれませんが、栃木県国分寺町の柴工業団地内遺跡でも同様なことが指摘できます。ここでは発掘区のすみっこの方に8、10、11という3軒の竪穴が固まっております。ほかの竪穴群が、平安時代のものであるのに対してこの8、10、11号竪穴は古墳時代前期でも終りの方、おそらく4世紀の終りから5世紀の初めと考えていただければよいものです。この3竪穴の一覧表も隣に用意してあります。これを見ますと、中で「いろり」を持っているのは1軒だけなのです。あとの2軒には「いろり」がありません。つまり「いろり」がないのは日常生活の場としてふさわしいものではないということであれば、この場合も3軒を3世帯居住の場とする証拠にはならないでしょう。もしかしたら1世帯が竪穴を使い分けていたかもしれないのです。何軒かの竪穴に分れて住む人が、がっちりした家族体あるいは世帯共同体などと称する組織体として、常に存在するのではなくて、状況によっては非常に変動しやすく、ある時は1世帯だけがすぐ分れていけるような集団であった可能性があったのではないかと考えてくるのです。随時、離合集散をくり返すのが世帯群の実態だとするのなら、当時の社会で一番基本になる単位というのは夫婦と子供を軸とする一つ一つの世帯だということになります。すると早い時期から村全体が一つとか何世帯かが一緒に、常に集団的ながっちりとした組み合わせを持っていたということもまた考えなおさなければならないかもしれません。かわって入れかわりが激しいとあとづけられるのであれば、その時代もまた最も基本的な集団というのは個別世帯だったのではないかと、という疑いを持つ必要があると考えるです。私はこのような視点で奈良、平安時代のムラを見ていく必要があると考えるのです。

次の資料を見て下さい。八王子の土井義夫さんの宇津木台遺跡J地区の資料から引用させてもらったものです。宇津木台遺跡のJ地点では図のように竪穴が集合しておりました。いくつかの

竪穴群に分けられそうにみえますが、これを時代別にこまかく分解していきますと、第5期、第6期、第7期、第8期とだいたい2軒で1組になる傾向が見うけられます。こういう形で非常に散漫に分布をしているということがわかってきます。竪穴が2軒で1組というのは、こちらに今日おいでになっております、神村透先生が弥生時代の信州の集落は、2軒1組の単位群からなる可能性が強いと前々から主張していらっしゃることと通じます。そして御存知のとおり『魏志倭人伝』には夫婦とその傍系の家族達は住む所を別にすると書いてあります。つまり夫婦とその弟妹など傍系親族からなる世帯がある場合は、住まいを別にすることになります。これを世帯のひとつのあり方とみることも許されるでしょう。こうやってみると案外少ない世帯が次々と場所を変えながら暮している結果がこうなったということになります。

そしてさらに、おどろくのは、たとえば東京都町田市小山田遺跡群は、いくつかの遺跡が非常に広い範囲に散乱しておりますけれども、これらを構成する竪穴群を時代別に分解していきますと、これまた小単位からなるばかりか、ムラの竪穴数の増減が目立ちます。それはある集団が隣の遺跡に行ったり、そのまた隣に行ったり、絶えずムラの間で移動を繰り返していた結果と理解できる。同じことは町田市の川島谷遺跡という所でもやはり指摘できるわけです。このムラは1期から、12期までに分けられております。これでわかるように10万平方メートルの範囲に分布する遺跡群を分解していきますと、やはり一時1期につの遺跡を構成する竪穴の単位は非常に小さく、しかもそれらはひっきりなしにムラの間を移動していたらしいことがわかります。こうなると、かつて離れ国分といわれたのは、いったいなんだっただろうかと思いかえされます。あの2軒、1軒というのは、1世帯であってそれがあちこちに移動したその一つかも知れません。

農村研究をやっている斎木崇人さんが最近万葉集とか、奈良時代の文献に出てくる土地柄を示すような言葉を全部集めてきまして、そしてそれを場所ごとに実地に検証していきますといまの村が立地する多様な地形にすべてあてはまることがわかったと発表されました。つまり、今の山の中の村とか、谷底の村とかそういったようなものが、奈良時代から平安時代のころほとんど出そろっていたことも十分推測できるのです。そうなりますと、離れ国分というものも必ずしも逃げた人達が入り込んだものではなく、存続期間が短く規模も小さなムラであったと考えられます。これまた移動を繰り返した結果の一表現だったということになってくるわけです。

こんどは長野県内で大規模な調査がすすめられた吉田川西遺跡の資料2を御覧下さい。県埋文センターの原明芳さんの分析だろうと思いますけれども、これを報告書からとらせていただいたわけですが、1期からずっと分解していきますと、竪穴が多くなったり少なくなったりします。これをさきの視点から解釈すれば、多くなった時はどこからか集まってきたのでしょう。また少なくなった時はどこかに散らばっていった段階と推測できるでしょう。つまり長野県下の場合もまた1つのムラ自体が変動が激しく、入れ変りがあるということを考える必要があります。それと同時に分布図には竪穴の大きさほどの範囲に3本か4本、縦線が入れた部分があります。これは上の図と比較していただくとわかるように、その前の時期に竪穴があった所をあらわしております。そうしますと宅地が持続的に占取されていたとはいいたいがたいということがわかります。

先程 6 世紀、7 世紀のころには宅地が固定していく傾向があると非常に強調して言いましたが、これで見ますと、少なくとも奈良、平安のころには決して宅地は世襲的に固定されてはいなかったことになります。おそらく各世代ごとの宅地のかかえこみはおこなわれていたが、それが世襲されることなく移動していたのでしょう。吉田川西遺跡は大変な大遺跡でして、何代かにわたって人の生活が続いていたのですが、人の入れかわりも活発でここは私達の先祖代々の土地であるなんていう占取形態が芽生えることがなかった点を重視しなければなりません。

それから後でまたふれさせていただくことになりますけれども、都に出て下級官人になろうとする人達が農村にもたくさんいたらしいのもこの時期の特色だといえるかもしれません。字も覚えたりそろそろ都に出かけて写経生の候補になろうとする人もかなりいたようです。そういう人達が都に上り、やがて運よく官人となる見とおしがつきますと勘籍という身元調査が行われます。その身元調査の結果を記録した文書がいくつかわかっております。官人として都に出て役人になろうという人だから、ムラにおいても優秀な人達であろうが決して貧しい底辺にうごめくような人じゃないはずです。ところがその人達の戸籍というか経歴を調べると、これまた実に移動が多かったことがわかっているのです。つまり移動に移動を繰り返すということは、逃亡とはかかわりなく奈良時代から、平安時代のころの農村では常識的に行われていたらしいのです。したがって私共が集落の分析をする場合に、今言いましたように数竪穴が群在するから単位集団、竪穴の 1 つ 1 つは 1 世帯の存在の反映だなどと簡単に決めていいかどうかを考えなくてはいけないのが一つ、それから宅地の固定は、どういう形で進行しているかを見きわめることがいま一つ大切なことになります。父系的な家系による定着的ムラだったらおそらく宅地は固定していると思います。しかしそれが不安定だったら宅地が財産として世襲されるなんていうことがないわけです。そのへんを見ていきますと、村の暮しというものは流動的な状態だったのではないかということになります。私に割りあてられた時間が切れてしまいましたので、もし午後に補足する時間があったら、もう少し触れさせていただくことにして、私の話を一応終らせていただきます。